



2023年6月28日

各位

上場会社名 天龍製鋸株式会社
代表者 代表取締役社長 大石 高彰
(コード番号 5945 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役経営管理部長 堀内 敏晴
電話番号 0538-23-6111

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2023年9月30日(土)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年9月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 5,573,817株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 5,573,817株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 11,147,634株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 44,590,536株 |

③ 分割の日程

| | |
|--------|---------------|
| 基準日公告日 | 2023年9月15日(金) |
| 基準日 | 2023年9月30日(土) |
| 効力発生日 | 2023年10月1日(日) |

(3) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項に基づき、2023 年 10 月 1 日（日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款 | 変更後 |
|--|--|
| (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,295,268</u> 株とする。 | (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,590,536</u> 株とする。 |

(3) 変更の日程

| | |
|---------|--------------------|
| 取締役会決議日 | 2023 年 6 月 28 日（水） |
| 効力発生日 | 2023 年 10 月 1 日（日） |

以 上